

令和5年  
42号  
12月

# 群馬抑制廃止研究会

~Gunma Yokusei Haishi Kenkyukai~



## 令和5年度 群馬抑制廃止研修会「例会」報告

【ハイブリッド開催：7月27日（木）14：00～】

【例会動画視聴期間：9月4日～9月30日】

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

群馬抑制廃止研究会

会長 滝原 典子

### 3. 取組み発表

#### ①「施設で支援する高齢者の「尊厳」

社会福祉法人パトリア 特別養護老人ホーム アミーキ  
横田 充昭

#### ②「マーゲンチューブ自己抜去の方のミトンをはずす為の取り組み」

医療法人信愛会 本多病院  
中島 優作

「miton～外したいのに外せない～」

医療法人信愛会 介護老人保健施設 うららく  
中島 尚子

「褥瘡多発に難渋した事例」

医療法人信愛会 介護老人保健施設 うららく  
伊藤 千恵子

#### ③「大誠会グループの取り組み」

医療法人大誠会 統括在宅部  
牧野 寿男

#### ④「カメラ型離床センサーを使用した転倒防止の取り組み～抑制廃止を継続するために～」

公益財団法人脳血管研究所 介護老人保健施設 アルポース  
清水 久人

#### ⑤「まもる一の活用した抑制廃止について」

医療法人大誠会 介護老人保健施設 大誠苑  
吉野 雄大

#### ⑥「介護ロボット等導入支援事業の活用について」

医療法人平形会 介護老人保健施設 銀玲  
金子 渡

### 4. 意見交換会

### 5. 閉 会



## ～例会に参加して～役員報告（幹事 佐藤 由子）

コロナ禍で対面の研修会が行えなくなって早くも3年が経過し、4年ぶりに対面での例会が開催されました。従来の例会は、施設の取組み発表と施設見学、グループディスカッションを組み合わせ、県内の施設を会場に開催していましたが、今回は、メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎の研修室を利用し、各施設での取組み発表がおこなわれました。発表者は対面、聴講者はオンラインというハイブリッド形式での初めての開催であったため、画面の切り替えに時間がかかってしまう場面もありましたが、さまざまな発表を聴くことができ、充実した例会になったと思います。

取組み発表では、6法人から8演題の発表があり、そのあとに発表者や役員との意見交換会がありました。

私の所属している法人は、いまだに身体拘束ゼロを実践できておらず、外すための取組みについて3部署からそれぞれ発表しました。他施設は、身体拘束ゼロは前提であり、それを維持するために組織的な教育、介護ロボット類の導入への取組み、障害があってもなくても認め合い、活躍の場を作って支え合う仕組みづくりを地域ぐるみで取組んでいるものなどさまざまな発表でした。身体拘束も高齢者虐待も人手不足によるストレスから生じやすいと考えられます。人手不足が日常化している今、介護ロボットなどで業務を効率化して時間的余裕を生み出すことも、ケアの質を上げるために重要なことと考えられます。

意見交換会では、ミトンなどの身体拘束をする道具は、あると「ある」前提での検討になってしまうが、なければ「ない」前提で検討することができる、と助言をいただきました。また、やむを得ず身体拘束を行う場合は、長いスパンではなく、1週間ごとあるいは毎日でもよいくらい、高頻度に見直すようにとの言葉をいただきました。身体拘束をされている方の気持ちをわが身のことと考え、真摯に向き合っていくことが大切だと思います。

今回、さまざまな取組みの発表を聞いたことを参考に、多角的な視点から検討、工夫を行い、より質の高いケアを提供できるようにしていきたいと思います。



# 新役員紹介



【名前】  
阿部 亨祐  
【職場】  
医療法人 済恵会  
介護老人保健施設めぐみ  
【職種】  
介護支援専門員  
【趣味】  
野球観戦

## 職場における役割

介護老人保健施設で施設のケアマネジャーをしています。在宅復帰に向けて、施設で安心した生活を送れるよう、支援させていただいております。

## 抑制廃止研究会役員としての抱負

法人内グループの異動で9年ぶりに老健へ復帰し、まだ年数も浅く役員として役割が果たせるか不安もありますが、研究会の活動を通してしっかりと学び、自施設でのケアに繋げていきたいです。宜しくお願いいたします。

## 抑制廃止に対する考え

身体拘束廃止は施設全体、組織として取組む必要があると思います。管理者をはじめ多職種で共通認識、理解していくことが大切だと感じます。

# 令和5年度 身体拘束廃止に関する研修会 報告

群馬県内の高齢者施設における認知症ケアの質の向上を推進するために行われる研修です

## 【開催日程】

- |        |                  |                      |                  |
|--------|------------------|----------------------|------------------|
| ① 基礎研修 | 日時：令和5年9月29日（金）  | ② 中堅研修               | 日時：令和5年10月26日（木） |
| ③ 基礎研修 | 日時：令和5年11月16日（木） | ④ 中堅研修               | 日時：令和5年12月14日（木） |
| ⑤ 中堅研修 | 日時：令和6年1月18日（木）  | ※今号は①基礎研修の内容を掲載いたします |                  |

## ①基礎研修

講義 「抑制廃止に取り組むために必要な考え方」

介護老人保健施設アルポース  
看護介護部部長 滝原 典子

4つの倫理

1. 自律尊重原則
2. 善行原則
3. 無害原則
4. 公正原則

4つの倫理は衝突する

ケースごとに個性がある

参考文献：高齢者ケアにおける介護倫理

身体拘束廃止で目指すものとは？

「身体拘束廃止」が最終目標ではない

利用者の尊厳を支え 安心して生活できる場の提供

↓

よりよいケアの実現

## ～①基礎研修に参加して～ 役員報告（幹事 澤田 義隆）

令和5年9月29日に群馬抑制廃止研究会の滝原会長より「抑制廃止に取り組むために必要な考え方」の講義が行われました。

はじめに、認知症についてのおさらいとして四大原因疾患、中核症状と主な行動・心理症状について学び、認知症について再認識しました。次に、抑制とは身体的抑制・薬物的抑制・言語的抑制があり、本人の意思に関係なく身体や行動の自由を制限することです。転倒やカテーテル抜去などを恐れ、しないよう・させないように抑制することはご利用者中心に考えられていないので、身体拘束をしない方法を考える倫理的な思考が大切だとお話がありました。また、行き過ぎた介護はご利用者の残存機能の低下を促してしまう恐れがあるため、状態をしっかり把握し、今のご利用者に合った介護をしていかなければなりません。これらを踏まえて個別性を尊重した安全で安心できる生活は、ケアの質の向上につながると改めて再確認・再認識することができました。ご利用者のできないことを助け、心配や不安なことに耳を傾け、笑顔になるよう心を配り、プロ意識をどんな状況でも忘れずに、家族とはまた違った形で安心していただけるよう、高い理想や目標を持ち続け全力で取り組むことが大切だと思いました。

グループワークでは2つの事例に対して話し合い、多職種の視点からたくさんの意見がでました。どんな事例でもなぜその行動をとるのか、それに対する対応策はあるのか、を背景から考え、さまざまな職種の意見を聞かせていただくことで、視野も広がりとても勉強になりました。これからも多数の職員の意見を聞き、ご利用者のことを一番に考え配慮したケアを実施していきたいと思えます。

今回の研修を通して身体拘束廃止が最終目標ではなく、大切なのはご利用者の尊厳を支え、安心して生活できる場の提供の実現であり、ケアの原点はその人を大切に思う心だと再度自覚し、よりよいケアができるようこれから活かしていきます。

# ♪よりよいケアを一緒にめざしませんか♪

入会随時受付中！！  
施設単位などでご入会いただく  
賛助会員と個人会員がございます。

会費  
賛助会費 年会費 10,000 円  
個人会費 年会費 1,000 円  
入会金 1,000 円

群馬抑制廃止研究会が設立して 22 年目を迎えることができました。会員の皆さまのご理解とご協力のもと、活動を継続して参りました。現在、管理者から現場のスタッフまでさまざまな職種の方々が会員として参加してくださっています。皆さまそれぞれの立場で日々大変な努力をされていることと存じます。その思いを实らせてさらに活動の輪を広げていくことが大切だと思います。ぜひ、多くの皆さまのご入会をお待ちしております。



## 賛助会員施設一覧（五十音順）

特別養護老人ホーム	介護老人保健施設		病院
アミーキ	赤城苑	旭ヶ丘	伊勢崎福島病院
ヴィレージュ	アルポース	いずみの里	黒沢病院
桜桃園	ウエルライフ三愛	うららく	駒井病院
ことぶきの郷	鬼石	金山	須藤病院
サンライフアネックス	銀玲	ケアピース	角田病院
ホピ園	宏愛苑	ココン	鶴谷病院
ゆたか	聖寿園	大誠苑	東邦病院
	たまむら	ふじあく光荘	富士ヶ丘病院
	武尊荘	まゆ玉	美原記念病院
	陽光苑		吉井中央診療所

### お知らせ

今年度も令和 5 年度身体拘束廃止に関する研究会を動画配信で開催いたします。  
令和 6 年 2 月下旬を予定しておりますので、後日改めてご案内申し上げます。

発行：群馬抑制廃止研究会事務局

事務局：能見・根岸

〒372-0006 群馬県伊勢崎市太田町 427-3

E-MAIL： g-yokusei@mihara-ibbv.jp

URL： <http://mihara-ibbv.jp/arbos/control/>

